

信州大学工学部・上越市 ものづくり支援パートナー協定書

信州大学工学部（以下「甲」という）と上越市（以下「乙」という）は相互の連携・協力により地域経済活性化のため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙が連携・協力のもと、工業振興と産業の発展及び人材育成において寄与することを目的とする。

（協力事項）

第2条 両者は、次の事項について協力する。

- (1) 上越市の産業振興に関する事
- (2) 産業人材の育成に関する事
- (3) 信州大学上越産学官連携推進室の設置に関する事
- (4) その他両者が必要と認める事

（有効期間）

第3条 この協定書の有効期間は協定締結の日から発効し、3年間とする。ただし、この協定書の有効期間満了の3ヶ月前までに、甲と乙のいずれからも書面による解約・変更の申し出が無い場合は、自動的に1年間延長するものとし、その後も同様とする。

（協議）

第4条 この協定書に定めるもののほか、連携協力の細目その他の事項について、甲と乙が協議して別に定めるものとする。

本協定の証として、本書2通を作成し、両者署名押印のうえ、各自1通を保管するものとする。

平成18年10月30日

甲 長野県長野市若里4-17-1

信州大学工学部

工学部長

山沢清人 

乙 新潟県上越市木田1-1-3

上越市長

木浦正幸 